

お知らせ

記者発表資料 | 令和8年5月25日

同時発表先：島根県政記者会
米子市政記者クラブ、松江市政記者クラブ
出雲市政記者クラブ

斐伊川水系を水害から守る取り組みを関係者一丸となって進めます
～減災対策協議会と流域治水協議会を同時開催します～

斐伊川水系では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、島根県、気象台、国土交通省が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を設立し、構成機関において取り組みを進めているところです。

また近年、激甚な水害が頻発し、全国各地で甚大な被害が発生しており、これらの水害リスクの増大に備えるために、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進することを目的に、全国で流域治水協議会が発足され、斐伊川においても令和2年7月に発足したところです

上記を推進するため、以下のとおり「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」、「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」及び「斐伊川流域治水協議会」を同時開催します。

1. 開催日時：令和8年6月3日（水） 13:00～15:00
2. 議事予定：取組の進捗状況の確認及び取組の実施予定について
流域治水の自分事化に向けた取り組み計画のフォローアップ 等
3. 開催場所：松江国道事務所 3階 大会議室（島根県松江市西津田2丁目6-28）
（Teams によるWEB 併用形式で実施）

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

(減災対策協議会担当) 副所長 水野 一忠 (みずの かずただ)
(流域治水協議会担当) 副所長 真庭 利幸 (まにわ としゆき)
流域治水課長 仲野 健太郎 (なかの けんたろう)
電話 0853-21-1850 (流域治水課直通)



出雲河川事務所
HP

「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」、「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」、「斐伊川流域治水協議会」

【目的】

斐伊川水系では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、島根県、气象台、国土交通省が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を設立して、構成機関において取り組んでいます。

また近年、激甚な水害が頻発しており、全国各地で甚大な被害が発生しており、これらの水害リスクの増大に備えるために、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進することを目的に、全国で流域治水協議会が発足され、斐伊川においても令和2年7月に発足したところです

■斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

【委員】

松江市長

出雲市長

雲南市長

島根県 防災部長

島根県 土木部長

気象庁 松江地方气象台長

国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

■斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会

【委員】

米子市長

境港市長

松江市長

安来市長

鳥取県 危機管理部長

鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局長

島根県 防災部長

島根県 松江県土整備事務所長

気象庁 松江地方気象台長
国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

■斐伊川流域治水協議会

【委員】

米子市長

境港市長

松江市長

出雲市長

安来市長

雲南市長

奥出雲町長

飯南町長

鳥取県 危機管理部長

鳥取県 県土整備部長

島根県 土木部長

島根県 農林水産部参事

農林水産省中国四国農政局 宍道湖西岸農地整備事業所長

林野庁近畿中国森林管理局 島根森林管理署長

森林整備センター 松江水源林整備事務所長

気象庁 松江気象台長

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所長

(オブザーバー)

鳥取県 生活環境部長

「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」、「斐伊川流域治水協議会」の開催について（報道の方へ）

標記協議会について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和8年6月3日（水）

13：00～15：00 斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会
斐伊川流域治水協議会

2. 傍聴・取材場所

島根県松江市西津田2丁目6-28
松江国道事務所 3階 大会議室

3. 報道関係者の受付

- ・受付日時：令和8年6月3日（水） 12：30～13：00まで
- ・受付場所：松江国道事務所 3階 大会議室 入口
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・傍聴席には限りがあり、先着順となりますので御了承ください。

4. 取材にあたっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- ・傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- ・体調不良の方は入室をお控えください。